

会 議 録

1 会議名

第17回阿賀野市水道事業審議会

2 開催日時

平成26年10月24日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

阿賀野市上下水道局 3階 大会議室

4 出席者（傍聴者を除く）、氏名（敬称略）

- ・委員：小林龍幸（会長）、斎藤泰弘（副会長）、市川英敏、村上清彦、山崎正春、山口功位、佐藤利江子、鈴木美由紀、市川明子、佐藤一夫（10人全員出席）
- ・事務局：荒木上下水道局長、仁谷上水道次長、木滑浄水場長、涌井副参事、高橋庶務係長、菅原庶務主任（計7人）

5 議題（公開・非公開）

- （1）平成25年度水道事業会計決算状況報告（公開）
- （2）水道施設整備事業（第4期）の進捗状況（公開）
- （3）放射性物質を含む浄水発生土の状況（公開）
- （4）阿賀野市水道事業審議会委員の任期満了に伴う改選について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

なし

8 発言の内容（○印は概要表示）

司会（涌井副参事）

○第17回阿賀野市水道事業審議会の開会を告げ、本審議会が規定により傍聴が可能であること、議事録は市のホームページで公開することなどの承諾を求める。

進行を会長に引き継ぐ。

小林会長

皆様、時節柄大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今より、第17回阿賀野市水道事業審議会を開催いたします。

今年度初めての審議会の開催であります。今回は、特に諮問を受けておりませんので、

主に9月市議会定例会において認定されました、平成25年度の決算について事務局から概要説明いただいたうえで皆様から審議いただきたいと思っております。

近年、節水意識の浸透などにより給水収益の落ち込みに歯止めがきかない状況とのことです。また、東日本大震災後に発生しております放射性物質を含む浄水発生土の保管等も水道事業にとって大きな問題となっております。

これらの影響がどうなっているか気になるところでありますので、その辺は事務局より説明願えるものと思っております。

本審議会の開催により水道事業の安定経営に寄与できますよう審議をお願いいたします。

なお、ご紹介が遅れましたが、市議会選出委員の交代がありまして、石川委員から山口委員に交代になっております。山口委員、簡単に自己紹介をお願いします。

山口委員

○自己紹介をおこなう。

小林会長

それから、事務局も上水道次長が代わられたようでありますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

仁谷上水道次長

○自己紹介をおこなう。

小林会長

それでは、議題に入りたいと思います。

事務局、議題（1）から（3）を順次説明をお願いします。

質疑については、議題（1）から（3）までの説明後をお願いいたします。

5 議題（1）平成25年度水道事業会計決算状況報告

事務局（荒木上下水道局長）

説明に入ります前に、本審議会の趣旨について、あらためてご説明させていただきます。

審議会につきましては、市長の諮問に対してご審議をいただくこととなっております。本年度は、料金改定や水道ビジョンの改訂等、特にご審議いただく案件が発生しませんでしたので、皆様の任期が今月末ということですので本会1回のみ開催となりますのでご理解いただきたいと思っております。

また、この審議会は水道事業についての諮問機関であると同時に、水道事業のモニタリング的役割も兼ねておりますので、日ごろから感じている水道全般についての疑問点、ご質問、ご意見などもお聞かせいただければ幸いです。

それでは資料確認をさせていただきます。

○配布資料の確認をおこなう。

- ・平成25年度水道事業決算報告書（事前配布）
- ・阿賀野市水道事業の概要

- ・平成25年度給水量実績
- ・平成25年度決算報告書付属資料
- ・水道施設整備事業（第4期）
- ・放射性物質を含む浄水発生土の状況

事務局（荒木上下水道局長）

○「阿賀野市水道事業の概要」、「平成25年度水道事業決算報告書の概況等」について説明する。

事務局（仁谷上水道次長）

○「平成25年度給水量実績」について説明する。

事務局（高橋庶務係長）

○「平成25年度水道事業会計決算報告書の決算書類」、「平成25年度決算報告書付属資料」について説明する。

また、説明した資料中、比較対象とした県内20市名を本審議会中の質問等において用いる場合、議事録には市名の後に記載したアルファベットにより表記する旨ことわる。

5 議題（2）水道施設整備事業（第4期）の進捗状況

事務局（涌井副参事）

○「水道施設整備事業（第4期）の進捗状況」について説明する。

5 議題（3）放射性物質を含む浄水発生土の状況

事務局（木滑浄水場長）

○「放射性物質を含む浄水発生土の状況」について説明する。

小林会長

○事務局の説明が終了し、10分間の休憩に入ることを告げる。

【10分間の休憩】

小林会長

○事務局の説明に対して、質問や意見を諮る。

佐藤（一）委員

「放射性物質を含む浄水発生土の状況」資料、表3中、東京電力㈱に対する賠償状況において、放射線測定に係る費用の請求に関して平成23年度には記載がありますが、平成24年度及び25年度は記載がありません。平成24年度以降は放射線測定をおこなっていないのでしょうか。

事務局（木滑浄水場長）

平成24年度以降も引き続き放射線測定はおこなっております。ただし、放射線測定に係る費用は職員の人件費が対象となりますが、東京電力㈱との賠償協議においては、勤務時間内における人件費は、現行は賠償対象と認められておりません。

賠償請求をおこなった平成23年度分につきましては、震災発生の直後ということも考慮されたのか、特に賠償請求が認められたものであります。

佐藤（一）委員

放射線測定は、年度中何回実施しているのでしょうか。

事務局（木滑浄水場長）

放射線測定を実施している箇所については、資料中の「新設保管施設」の周囲ということになりますが、この箇所を毎週1回、空間線量の測定をおこなっており、この測定値が安全であるか、継続して確認しているところであります。

佐藤（一）委員

搬出する浄水発生土の放射性セシウム濃度の測定はどのように実施しているのでしょうか。

事務局（木滑浄水場長）

搬出する浄水発生土については、その都度、検査機関に委託して測定をおこなっています。

小林会長

放射性物質については、継続して測定し安全を確保していただきたいと思います。

山崎委員

現在、放射性セシウムを含む浄水発生土については、土のうに詰めて大室浄水場の保管施設に保管していますが、この保管・処分に関して、特に周辺地域の皆様は心配していることと聞いております。セシウムの濃度区分ごとに国が処分するもの、市が処分しなければならないものの定めがありますが、この区分ごとの今後の処分予定等を説明いただきたい。

事務局（木滑浄水場長）

現在、保管施設に保管している量は、資料に記載している濃度レベルの高い指定廃棄物（注1）と特定産業廃棄物（注2）の合計990tで、（現在はこれらの放射性セシウム濃度レベルの高い浄水発生土が継続して発生していないため）この量は今後増えることはなく、処分先が決まれば随時搬出することとなっております。

区分別に申し上げると、指定廃棄物については、国の責任において処分先を決定するものですが、それまでの間は、これまでと同様に国との委託契約により保管していくものですし、特定産業廃棄物については、市が処分しなければいけませんので、国・県に対して処分施設の早期建設を要望しているものであります。

その他、これから発生するものについては、濃度レベルの低いもので、これまでと同様に県外搬出が可能となっておりますので、浄水場内に蓄積することなく随時処分していきたいと考えております。

※注1：放射性セシウム濃度8,000Bq（ベクレル）超/kg

※注2：放射性セシウム濃度100超～8,000Bq/kg

事務局（荒木上下水道局長）

ただいまの件で若干補足させていただきます。

上下水道局の基本的な考えを申し上げますと、搬出先が決定するまで管理しなければならない濃度レベルの高い指定廃棄物と特定産業廃棄物については、従前は土のうに詰めて駐車場等に仮置きをしていましたが、山崎委員のご指摘のありました周辺地域の皆様の安全も考慮し管理強化を図ることを目的として保管施設を建設し、処分できるまでの間、適切に保管してゆくものであります。

それ以外の濃度レベルの低いものについては、浄水場内に蓄積すればするほど周辺地域の皆様にご心配をかけますので、処分先を検討してまいりました。その結果、100 Bq 以下/k g のものは県内の水道事業体と共に協定を結んで県内某所での処分が可能となり、100 Bq 以下/k g を保管している事業体は処分をおこなうこととなりました。しかしながら、阿賀野市においては基準となる100 Bq を超えていましたのでなかなか処分先が決まらない状況でした。

その後なんとか阿賀野川水系である阿賀野市と新潟市、新潟東港地域用水供給企業団の三者により県外の処分業者を見つけまして、発生次第搬出しており、できるだけ浄水場には蓄積させない努力をしているところです。

山崎委員

今ほどの局長の説明からすると浄水場には蓄積していないということでしょうか。

事務局（荒木上下水道局長）

濃度レベルの高いものは、国等の処分が決まるまで適切に保管施設で管理してゆくものですし、県外搬出が可能な濃度レベルの低いものについては随時搬出して、浄水場内には指定廃棄物と特定産業廃棄物を合わせた990 t 以上は蓄積しないように努めている状況であります。

山崎委員

放射性セシウムは時間の経過で極端に低くなるものではありませんので、処分可能なものは随時搬出するなどして市民の皆様にご心配がないように対応いただきたいと思えます。

事務局（荒木上下水道局長）

はい。市民の皆様にご心配をおかけしないよう適切に管理し、搬出させていただきたいと思えます。

小林会長

市からも国へ働きかけるなどして、指定廃棄物等の濃度レベルの高いものは一刻も早く処分できるようにして、市民が安心して暮らせるように努めていただきたいと思います。

村上委員

「阿賀野市水道事業の概要」説明の中で阿賀野市の有収率（注3）が84.75%とありましたが、この数値をどのように分析しているのかお聞かせ願いたい。

※注3：給水量のうち料金収入となった水量の割合。

事務局（荒木上下水道局長）

有収率については、平成25年度が84.75%で前年度から横ばい、若干上昇して

いるという数値でございます。

給水量が減少してゆく中で有収率を見ますと15%程度は水道料金とならない水量でありますので、この有収率を上昇させてゆくことも新たな財源を生む施策となるものがあります。

ただし、有収率の伸び悩みにつきましては、特殊な事情もあります。国道290号経由で月岡地区へ大口径管の布設を計画しましたが、需要の減少により途中で中止いたしました。この関係で沿線地区におきまして、水質維持のため定期的に排水をしていることも影響しております。この排水の効率化も検討しなくてはならないものと認識しております。

その他、漏水もございます。できる限り漏水を把握し、これをなくす仕組みをつくっていかねばなりません。石綿管については、平成27年度に布設替を完了する予定でありますし、現在考えておりますのは、古いビニール管を耐震管へ布設替することも検討しているところであります。

いずれにしましても給水量が伸びない中、有収率を上昇させるよう努めなければなりません。

村上委員

参考までに類似団体の有収率を聞かせていただきたい。

事務局（荒木上下水道局長）

県内20市を比較しました（平成24年度の）数値がございましたので申し上げます。阿賀野市の平成25年度の数値が84.75%でしたが、20市の平均では85.80%でありましたので、それと比較すると1%程度低い数値となっております。

比較的高い市はA市で94%程度、逆に低い市はQ市の72.6%程度、M市で74.3%程度となっております。

※市名のアルファベット表記は、説明資料に記載した表記を用いています。

小林会長

補足しますと、私が調べてきたところでは、国の目標値は90%、長野県では86%程度となっているようです。

有収率の向上により費用の削減を図っていただきたいと思います。

小林会長

その他に何かございませんでしょうか。

（委員から質問等なし。）

ないようであれば私の方から質問したいと思います。

10月16日に「NHKのクローズアップ現代で水道管クライシス」という番組が放送されました。クライシスというのは危機という意味ではありますが、報道によりますと全国の殆どの自治体において耐用年数の40年のピークを迎えているとのことでありました。これについて阿賀野市も同様であると思われませんが、耐用年数のピークを迎えている状況で、これに充てる財源の積立も必要と思いますが、今後どのように考えていくのか。

それから、老朽化した水道管の更新をおこなっておりますが、今後更新を料金値上げのみで完了するのは現実的に難しいのではないかと考えられます。料金値上げに対する反発等も考えられますので、合意形成の模索が必要であると思われまます。今後、水道事業として水道管をどのように補修し、また更新をおこない維持するのか、難しい問題を抱えているわけですので、そのあたりをお聞かせ願いたい。

事務局（荒木上下水道局長）

ただいまのご質問にお答えする前に、先ほどの有収率についてであります。水道ビジョンにおけます目標年度の平成30年度で85.3%まで上昇させるとする数値目標を掲げておりますので、先ず、これに向かって進めてゆく必要があると考えております。

さて、今ほどの水道施設の更新についてであります。管路に限って申し上げますと、小林会長が申されたとおり法定の耐用年数は40年といわれております。事業概要で説明いたしました。現在保有している配水管の延長が430km、連絡管、導水管等を含めると450kmとなっております。仮に毎年4.5km入れ替えますと100年かかることとなりますが、法定耐用年数の40年でおこなうこととなりますと計算上は2.5倍の10km以上を毎年更新する必要があります。

比較的古い管路で頻繁に漏水していました石綿セメント管につきましては、これまで国の補助金を充てながら平成元年度で150kmあった延長を平成27年度で更新が完了する予定となっております。特に阪神大震災の以降は耐震管がでてきており、最近はこの耐震管を採用しておりますので、新しく布設した管路は地震に強いものとなっております。

それにいたしましても法定耐用年数の40年で更新した場合は毎年10kmの更新が必要となってきます。これが必要となれば事業量も増加しますので、これに係る費用も増加するものでございます。施設の老朽度となりますと、先ほどの高橋庶務係長の説明資料で数値を示させていただきましたが、それを見ますと、阿賀野市は他市と比較すると老朽度は良好であります。それでも老朽化は進行しておりますので引き続き更新をおこなっていかねばならないと考えております。

管路更新の詳細について上水道次長から説明いただきます。

事務局（仁谷上水道次長）

今ほど管種の中で古い管として石綿セメント管の話がございましたが、これは平成27年度に更新を完了する予定でございます。最も古い管としては、旧水原町の上水道の布設が昭和11年から開始されまして、翌昭和12年から供給を開始しております。この時期に布設されました鑄鉄管が若干残っております。これにつきましては、合併までの間でも減少させてきており、平成16年度では918mありましたが、その後も減少して現在は21mの残存となっているところでございます。他工事との同時施工等により布設替を進めていこうと考えております。

それから、ビニール管の中でも継手接合に接着剤を使用しており漏水の危険性の大きい管がありますが、この管がちょうど耐用年数に達したところではないかと思われまます。旧水原町の緑町団地、弥生町団地など団地の造成に多く使用されております。この延長

が約6.7kmと把握しており、水道ビジョンで示しておりますとおり平成28年度から優先的に更新してゆく計画となっております。

これまで石綿セメント管の更新を積極的におこなってきた結果、老朽度も他市との比較で良い数値となっておりますので、収入との兼ね合いもあって水道ビジョンの計画どおりとはならない場合もありますが、今後も計画を立てて事業を推進してゆくものであります。

小林会長

日ごろから、市民の要望に応えられるよう努めていただきたいと思います。

○その他、意見・質問はないか諮り、質問等がないため、次の議題へ進む。

5 議題（4）阿賀野市水道事業審議会委員の任期満了に伴う改選について

小林会長

この議案について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（荒木上下水道局長）

次第に記載されておりますとおり、皆様の任期につきましては今月末をもって満了となっております。

議会推薦委員の皆様については、改めて議会推薦をいただくこととなりますが、識見を有するもの6名の委員の皆様に「阿賀野市水道事業審議会委員の任期満了に伴う改選について」事務局からお願いするものであります。

昨年度、また本年度につきましても審議会に対しまして諮問する案件はございませんでしたが、来年度につきましても、平成30年度までの経営計画であります「水道ビジョンの第2次改訂（見直し）」を予定しております。人口減少に伴う給水収益の落ち込み、今後の更新費用の増加を考えますと料金改定も視野に入れて水道ビジョンの改訂審議をしていただく必要もあろうかと考えております。平成24年度に第1次改訂をおこないませんでした現行の水道ビジョンにおきましては、平成28年度に料金改定をおこなった場合は平成40年ごろまでは収支バランスが取れるとの試算も示してございます。当時とは状況も変わってきているとは思いますが、場合によってはこれらについてもご審議いただく必要もでてくるのではないかと考えております。

このような事情でありますので、2年間の審議委員を経験されました委員の皆様により、引き続き審議をしていただきたく、留任をお願いするものであります。

小林会長

今ほど事務局からの説明がありましたが、今月末を持ちまして委員の任期が満了するわけですが、水道の経営に関しましては、長い目で見ないと、なかなか判断が難しいという面もあるようです。

そこで、平成27年度に水道ビジョンの改訂があるので是非見届けてほしいということだろうと受け止めましたが、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。

佐藤（一）委員

○都合により留任できないという申出であり。

山崎委員

先ほどの局長の説明では、料金改定も審議していただく必要があるとのことですが、そうしますと、審議委員もこれまでの状況を理解していないと容易には審議できないのではないかと感じているところであります。

このようなことでありますので、現審議委員の皆様から継続していただければ良いのではないかと考えております。是非、ご理解いただきたいと思っております。

(その他の委員から留任不可、また、その他の意見なし。)

小林会長

事務局ただ今の件についていかがでしょうか。

事務局(荒木上下水道局長)

佐藤(一)委員につきましては、了解いたしました。その他の皆様からは引き続きお願いできるとのことですので感謝申し上げます。

なお、先ほどからでております平成28年度に料金改定をおこなうという件でございますが、これは、あくまでも仮定であります。当然、料金改定を実施するとなればこの審議会、また、市議会での審議が必要となってくるものでございます。その際は改めてお願いすることになるかと思っておりますが、来年度ご審議いただくのはあくまでも水道ビジョンの改訂でございます。現状を考えますと、給水量の落ち込みも前回の改訂時の見込みより大きくなっておりますので、来年度の改訂はかなり厳しい見積になるかと思っておりますが、ほとんどの委員にお残りいただけるとのことですので非常に心強く感じているところでございます。

○新発田市選出委員は新発田市から、市議会選出委員は議会から改めて推薦願うことをことわる。

小林会長

○その他、意見・質問はないか諮り、質問等がないため、選任に関しては事務局に一任する旨ことわり、次第のその他に関して議題の有無を確認する。

(委員、事務局ともなし。)

小林会長

本日の次第の全てが終了しました。

決算状況からしますと有収水量の減少に歯止めがかからないような状況であり、今後の予測はかなり厳しい状況になると見受けられます。水道事業にとりましては水が売れないということは、致命的な状況と察しておりますが、そういった状況下であっても、事務局には是非、黒字体系を維持できるよう経営努力をお願いするものです。

本日は慎重審議ありがとうございました。

○審議会の閉会を宣言し終了する。

9 問い合わせ先

上下水道局 庶務係 TEL : 0250-62-2159

E-mail : suido111@cocoa.ocn.ne.jp